

お 知 ら せ
令和元年 8 月 1 4 日

一般社団法人 日本植木協会会員の皆様へ

一般社団法人 林業機械化協会

伐木等作業にかかる労働安全衛生規則の一部改正に伴う伐木等の特別教育修了者に係る特別教育の開催について

常日頃より、当協会の業務に関しまして、格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、このたび伐木等作業に係る労働安全衛生規則の一部を改正する省令（平成31年厚生労働省令第11号、以下「安衛則」という。）及び安全衛生特別教育規程の一部を改正する件（平成31年厚生労働省告示第32号、以下「特別教育規程」という。）が改正されたことに伴い、改正以前の安衛則第36条8号及び安衛則第36条8号の2を受講している方が、令和2年8月1日以降にチェーンソーによる伐木等の業務を行う場合は、業務を行う前までに、特別教育の科目の一部の受講が免除される者に対する特別教育（以下「補講」という。）を受講するか、あらためて「伐木等の業務従事者特別教育」の受講しなければ業務を行うことが出来ません。

つきましては、今後、当協会が開催いたします補講講習を受講していただきますようご案内申し上げますとともに、本年9月以降随時補講を開催して行く予定としておりますので（実施計画については、当協会ホームページをご覧ください。）、対象者への皆様への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、補講にあたっては、下記事項についてご留意下さるようお願いいたします。

記

1 講習日及び実施場所は次のとおりとなっております。

(1) 東京都開催

① 林友ビル 6階会議室

112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル

ア 午前の部 午前9時30分～12時30分（受付9時10分～）

イ 午後の部 午後13時30分～17時00分（受付13時30分～）

② 開催日

ア 9月開催分

9月18日 水曜日 9月19日 木曜日 9月20日 金曜日

イ 10月開催分

10月 9日 水曜日 10月10日 木曜日 10月23日 水曜日

ウ 11月開催分

11月18日 月曜日 11月19日 火曜日 11月25日 月曜日

11月26日 火曜日 11月27日 水曜日 11月28日 木曜日

11月29日 金曜日

※ 12月以降の開催につきましては、会場が決定しだい、ホームページに掲載いたしますので、ご確認をお願いいたします

- ③ 定員 一回の開催に当たり50名（定員になり次第締め切ります。）
- ④ 補講の受講料（1人当たり） 6,000円（テキスト代、税込み）

(2) 愛知県開催

① 豊田市森林会館 研修室

471-8501 愛知県豊田市西町3丁目60番地

- ア 午前の部 午前9時30分～12時30分（受付9時10分～）
- イ 午後の部 午後13時10分～16時30分（受付13時10分～）

② 開催日

ア 9月開催分 9月4日 水曜日

※ 9月以降の開催につきましては、日程等が決定しだい、ホームページに掲載いたしますので、ご確認をお願いいたします

- ③ 定員 一回の開催に当たり40名（定員になり次第締め切ります。）
- ④ 補講の受講料（1人当たり） 5,400円（テキスト代、税込み）

(3) 滋賀県開催

① 五個荘コミュニティセンター 大会議室

529-1422 滋賀県東近江市五個荘小幡町318番地

- ア 午前の部 午前9時30分～12時30分（受付9時10分～）
- イ 午後の部 午後13時10分～16時30分（受付13時10分～）

② 開催日

ア 9月開催分 9月5日 木曜日

※ 9月以降の開催につきましては、日程等が決定しだい、ホームページに掲載いたしますので、ご確認をお願いいたします

- ③ 定員 一回の開催に当たり50名（定員になり次第締め切ります。）
- ④ 補講の受講料（1人当たり） 6,480円（テキスト代、税込み）

(4) 岐阜県開催

① 中津川市中央公民館 4-2学習室

508-0041 岐阜県中津川市本町2丁目3-25

- ア 午前の部 午前9時30分～12時30分（受付9時10分～）
- イ 午後の部 午後13時10分～16時30分（受付13時10分～）

② 開催日

ア 9月開催分 9月6日 金曜日

※ 9月以降の開催につきましては、日程等が決定しだい、ホームページに掲載いたしますので、ご確認をお願いいたします

- ③ 定員 一回の開催に当たり50名（定員になり次第締め切ります。）
- ④ 補講の受講料（1人当たり） 4,400円（テキスト代、税込み）

(5) (1)～(4)以外の都道府県においても、今後、補講に係る講習会を開催していくこととしております。開催場所等詳細につきましては、当協会にお問合せ下さいませよう、お願いいたします。

2 補講の対象者は、改正以前の安全衛生規則第36条8号修了者のうち「チェーンソーに関する知識の課目、振動障害及びその予防に関する知識の科目を含む」を修了した者（講習内容学科2時間、実技30分）とします。

3 改正以前の安全衛生規則第36条8号「チェーンソーに関する知識の課目、振動障害及びその予防に関する知識の科目の双方を除く」(講義時間 学科6時間 実技4時間30分)及び改正以前の安全衛生規則第36条8号の2修了者(講義内容 学科3時間、実技2時間)については、**講義内容(実習等)等から当協会は実施いたしません。**

4 受講申込書の提出の際には、受講資格の確認のため「伐木等業務従事者特別教育修了証」の写しのコピーをお願いいたします。

カードタイプについては両面コピー、チェーンソー手帳等については、住所、氏名、写真等が記載されたページをコピーして下さい。

また、住所・氏名を変更されている方は、運転免許証(コピー)など確認できるものを添付して下さい。

5 その他

(1) 申し込みは、当協会への持参又は郵送とさせていただきます。

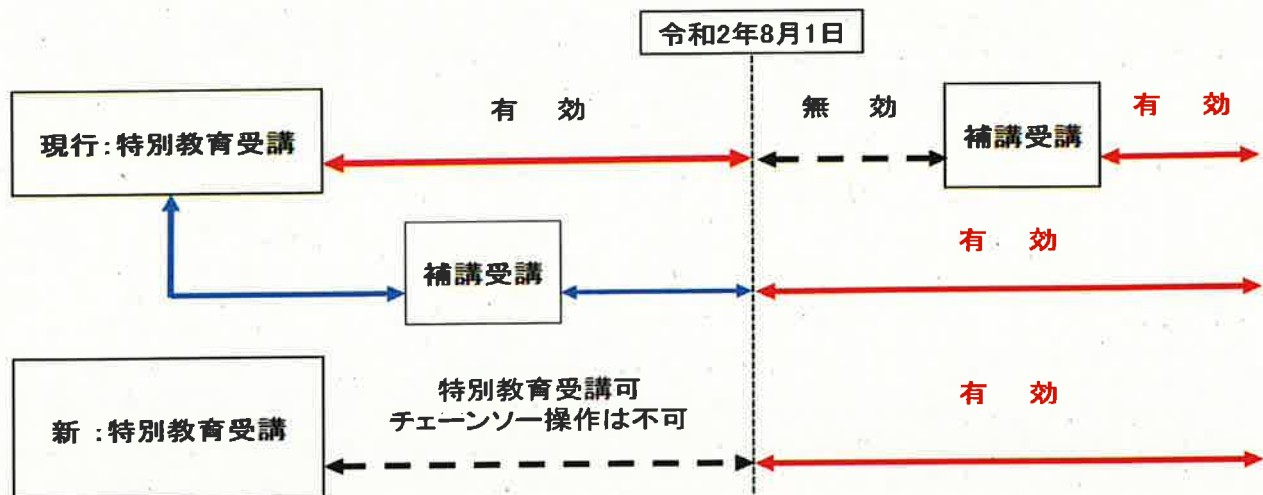
(2) 申し込み後の受講料及び受講申込票等の返却はいたしかねますので、ご了承下さい。

(3) テキストは講習会場でお渡しします。

(4) 遅刻・早退、受講中の一時退場等による講習時間不足がある場合は、修了証を発行出来ない場合がありますので、ご注意願います。

6 当協会では、本講習に関しまして受講者が概ね30名以上いる場合には**出張講習(土日祝日も可)も実施可能**ですので、ご希望がございましたら開催時期、開催場所等ご相談を承りますので、当協会までお問合せ下さい。

参考



担当：二口、杉岡

112-0004 東京都文京区後楽1-7-1 2 林友ビル

TEL 03-5840-6217 FAX 03-5840-6218

E-mail ff@rinkikyo.or.jp sa@rinkikyo.or.jp